

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號四第 卷六十第

行發日一月四年二十正大

## 論叢

納稅義務者としての内藏 . . . . . 法學博士 神戸 正雄  
 價値の類型と個性 . . . . . 法學士 恒藤 恭  
 サン・シの社會改造哲學及び連帶思想 . . . . . 文學博士 米田庄太郎  
 モン派の社會改造哲學及び連帶思想 . . . . . 文學博士 財部 靜治  
 基督教文明の發展概論 . . . . . 法學博士 財部 靜治

## 時論

天然資源の國際的開放の原則 . . . . . 法學博士 戸田 海市  
 産業組合中央金庫に就く . . . . . 法學博士 河田 嗣郎

## 說苑

婚姻年齢の統計的研究 . . . . . 經濟學士 岡崎 文規

## 雜錄

失業保險制度の推移 . . . . . 法學士 一戸 二郎  
 生産者及び消費者としての露西亞 . . . . . 經濟學士 藤野 靖  
 世界的貨幣問題とカッセル 教授の學說 . . . . . 經濟學士 小川福太郎  
 獨逸高等官の生計費 . . . . . 經濟學士 岡崎 文規  
 マックス・ウェーバーの論文集 . . . . . 法學士 山口正太郎

# 産業組合中央金庫に就て

河 田 嗣 郎

## 一 農業金融上の缺陷

我國の農業金融が頗る不完全で中風患者の如き状態に在り、さなきだに近時困憊の情況の著しい農業經濟をして、愈々痿痺せしめつゝあることは、何人も容易に之を賭得る所なりとする。此秋に當つて所謂農村振興策の一助として、産業組合中央金庫を設立せんとする議が、政友會に依て提唱せられ、政府も議會も之に賛成し、實行策として成熟するに至つたのは、事それ自體としては洵に喜ばしいこと、謂はねばならぬ。惟ふに此の問題は決して今日に初まつたものではなく、先年農工銀行が府縣持株に對して配當を免除されたる期限の満了した際にも、之を基礎として産業組合中央金融機關を造らんとして、やゝ成案に近いものも出來んとしたほどであり、近年産業組合の著明なる發達を見るに連れ、其の中央金融機關を設立するの必要が實際的に感ぜらるゝ所の漸次大となると共に、問題は現實の問題として漸次發展を遂げて來て、終に今日其の成熟を見るに至つた次第だから、時狀の必要が終に之を生むに至り、政友會は其の産婆役を勤めたものと謂ふてよい。

我國の農業經濟に在つては不動産金融機關の發達もまだ十分ではなく、勸業銀行や府縣農工銀行を以てして、其の農業金融機關としての働は頗る不十分たる譏を免れ難いが、その不動産金融方面に比較して、動産擔保信用の方面や對人信用の方面やは、更に發達の不十分なる有様にある。前者に在つては近者僅かに農業倉庫業の獎勵等に依つて其の發達の端緒を見出し得たばかりの狀況に在り、後者に在つては信用組合の發達に依つて、近年大いに面目の革らんとするものあるには至つたけれども、然かも之亦漸くに其の基礎を据へつゝあるに過ぎぬ。

斯くて我國の農業は、土地の獲得や改良の爲めにすべき資金調達の道に於ても、農業業務の經營、農具肥料の購入、農産物の加工販賣等に要する資金運用の上に於ても、兎角甚だ不便な狀態に在り、或場合には農村に資金なきに若み、或場合には農村に資金あり貯蓄が資本化しつゝあるを見るに拘らず之を農業に用ゆべきやうその需要と適合せしむる道なきが爲めにやはり資金缺乏に苦まざるを得ざる狀況に在る。現今我國の農業が漸次不振の狀態に陥りつゝあるには、他にも色々の理由があるけれども、資金調達の道の欠けたること、資金の需要と供給とを都合よく適合せしむる有効なる機關の備はらざることの爲めに、其の不振 狀勢の促進せしめられつゝあるは、大いに注意を要する所なりとする。特に、農村に多少資金の餘裕ありそが貯金となつて資本化しつゝあるに拘らず、之を資本として農業に用ゐしむるやう、農村に生れたるものを農村に留め

て、都合よく再び農業生産の用に導き行く適當の機關なく、又その機關の連絡なき爲めに、資金過不足の平均作用の行はれざることは、農業に取つては、最も馬鹿々々しいこと、謂はねばならぬ。

之を現今の實狀に就いて見るに、先年來米價も高く藪の價も高く其他農産物の價格が一般的に騰貴して、農家の經濟に多少の餘裕が出来、資金が貯蓄せらるゝ際に當つても、まだ十分に信用組合の發達せないために、其の貯蓄は普通の商業銀行の預金となつたものが少くない。又信用組合の發達した所に在つては、信用組合は少からざる金額を預金として吸収したけれども、さて其の吸収した金は、之を他組合との連絡に依り、又は自己組合が屬する所の聯合會と他の地方の聯合會との連絡により、又は購買組合や販賣組合や利用組合や其等の聯合會やこの連絡に依つて、甘く農業方面に捌いて使ふ道の備はつて居ない爲めに、やはり之を普通の商業銀行の預金として預け入れる外はない有様であつた。従て近者諸地方に在つては、商業銀行は農村に於ける此の餘裕金を吸収せんが爲めに、殆んどそれのみの目的で僻陬の地にも支店や出張所を置く風が旺となつた。即ち此等の銀行は元來が普通銀行なのだから、農村から吸収した金は之を其の本店に送り本店は之を都會の商工業資金として供給することを目的とし、農村より吸収したものを再び農村に放出して農業資金に向つて融通する考は殆んどなく、たゞ商工資金を吸収するだけの目的で大

いに農村に手を伸べた次第である。そして其れは商業銀行としては尤もな遣方で、元來農業金融機關たらざるものに、農業に對する圓滑なる金融を行はんことを望むべき餘地はない。然かも思へば、最も安全を貴ぶ農村の信用組合の如きが、其の吸收せる資金を商業銀行に預入し、其の銀行の中には安全堅固なる大銀行もあるけれども、同時に又其の信用状態の心元ない銀行も少くないといふ状態は、そが一朝經濟界の動搖により銀行の破綻をでも見るやうな場合に、農村の人心と農業經濟とに及ぼす弊害は、絶大なりとせなければならぬ。たゞ其點だけから見ても、信用組合の親銀行たるに足るべき堅固なる直系機關の存せざるは、甚だ不備の状態と謂ふ外はない。ともかく現今此種の機關が欠けて居る爲めに、農業金融はやはり商業金融に從屬する外はなく、それが爲め農村は恰も蛭に吸付かれたやうに、常に血液と養分とを吸收られて、食つても働いても常に營養不良の状態に在るを免れ得なかつたことは、否認し難き所なりとする。

果して然らば、此際農業金融の状態を整へる一手段として、全國の産業組合の爲めに其の中央金庫を創設し、一面には、資金を吸收して其の消化の道なく從來之を普通銀行などに預け入れて居たも信用組合などの爲めに、安全に之を預け入る事を得る道を造り與へ、同時に又他面に於ては、其の中央金庫の吸收せる資金は再び産業組合や其の聯合會やに對する貸付となつて、主として農業の爲に用ゐらるゝことゝなる道を造り與ふることは、農業の爲めに圖つて甚だ機宜を得た

るものと謂はねばならぬ。尤も産業組合といへば獨り農業の爲めにのみ出來て居るのではなく、其中には小商人や手工業者の之を造つて居るのもあり、又官吏其他の人々の組織せる消費組合の如きも含まれて居る次第で、産業組合の中央金融機關たるものが、直ちに農業專屬の金融機關たりと見ることは出來難い。然し我國といはず一般的に産業組合が主として農村を舞臺として成立するものたるは事實の之を證する所で、我國に於ても頗る著明に其の實狀を呈して居る。又事實然るが故に、此際産業組合中央金庫を設けることが、農村振興の一方策として之に結び付けて考へられ論議せらるゝ次第である。

ともかく我國の農業經濟の現狀に於て、一面には多數信用組合などの有する餘れる資金を吸収して、他面に之を資金の足りない信用組合や、購買組合や、販賣組合や、利用組合や、其等の聯合會やに對して、必要とする資金の融通を與へ、以て農業方面に於ける對人信用の十分なる發達を助け、金融の道を圓滑にすることに依つて、農業經濟全般の活氣を増し其の發達を助け少くとも痿痺を防止せんことは、中風患者に對して血液の循環をよくし養分の供給狀態を整へん爲めに、心臓の働を爲すものを造り與へると同じ意味を有つものこそせなければならぬ。

## 一一 中央金庫の組織と業務

産業組合中央金庫は大體上に述べるやうな實地の必要の下に生れ出でたもので、營利を目的とせざる社團法人として組織せられんとする。そして其の組織は産業組合及び産業組合聯合會に依つて行はるゝもので、個人を組合員とすることなく、謂はゞ産業組合及び其の聯合會の金融の關係に於ける中央統一團體である。大體此種の中央團體を組織するに就いては、之を會社組織とせずとも固より出來得べき筈で、獨逸に於ても初めは其例を見た。今回設立されんとする我國の中央金庫も提案者側に於ては之を株式會社組織にせんとする意向もあつたかのやうに傳へられたが、政府の見る所は飽迄産業組合法に則る組織のものと爲すを可とするに存し、結局その意見に従て組織さるべきものとなつたやうである。

其の組織からして之を見るも、産業組合中央金庫は飽迄相互主義的のもので、産業組合といふ世界に於ける統一機關として、相互主義の原則に依り、産業組合間の資金の貸借を仲介し其の需給を平均することを根本の目的とするものたるに外ならぬ。然しその中央金庫は單純なる産業組合及び其の聯合會の自助的統一機關たる譯ではなく、やはり普露西の産業組合中央金庫の例に倣つて、之を半官半民のものゝ爲し、政府よりも出資を爲し、之と所屬組合側の出資とを合せ、其の資本金と爲し、又中央金庫の理事者も政府之を任命するものと爲す。

此點に就いては多少の異論もあるやうで、中央金庫は飽迄之を産業組合のみの機關とせないで

産業組合以外に對しても働を爲すものとすると同時に、又その役員等も之を官選とすべきではなく、少くとも監事は出資者總會に於て之を選定するを得るものと爲すべしとの議も行はれた。その議論の前半に就いては次に之を述べるであらうが、其の後半に就いて見れば、政府の出資を仰ぐ必要がなければともかくだが、政府が出資の半額を爲すものたるからには、其點から見るも理事者を官選にするは止むを得ないことであらう。それに又日銀、勸銀、興銀其他類似の中央金融機關の例もあることで、公益を主とする機關たる意味に於て理事者を官選にすることは、我國の現状に於てはまだ止むを得ぬ所で、又弊害も比較的少いとせなければならぬ。

ともかく産業組合中央金庫は營利を目的とせざる社團法人として、相互主義的に産業組合の中の中央金融機關として働くもべきものとせらるゝが故に、其の業務とする所は、やはり所屬の産業組合聯合會又は産業組合に對して無擔保の定期貸付を爲すこと、手形の割引及び當座貸越を爲すこと、此等の所屬組合又は聯合會の爲めに爲替營業を爲すこと、此等の所屬組合又は聯合會又は公團體又は營利を目的とせざる法人より預金を爲すことを以て本幹とするものと定められて居る。之亦恰も普露西の産業組合中央金庫が、法人たる産業組合の聯合會又は聯合金庫に對して貸付を爲し、又對人信用促成の爲めに設けられたる大地主貸付金庫に對して貸付を爲し、又地方公團體に依て設立されたる同様の營造物に對して貸付を爲すと同時に、法人たる産業組合の聯合



會や聯合金庫から預金を爲すことを以て業務とするに倣つたものと謂ふことが出来る。尤も普露西の産業組合中央金庫に在つては、貸付や預金の業務は、個々の組合との間には特別な例外を除き行はるゝことなく、常に取引は産業組合の聯合會や聯合金庫との間に行はるゝものとせられたのであつて、其點に於て稍々趣を異にするが、ともかくそれが産業組合及び産業組合聯合會の特有の中央金融機關として働くことになつて居り、たゞ公共團體や營利を目的とせざる法人の預金を爲すことと、業務上の餘裕金を以て此等に對する短期貸付を爲すことを附隨事業と爲すものとして居るのは、注目に値する所なりとする。

此點に就いて政友會の當初の案は、やゝ寛大の態度を採り、中央金庫は一方に於て一般的に定期預金を爲すのみならず、又他方に於て預金又は事務上の餘裕金を以て、一般に對し、國債又は公債若しくは生産物を擔保とする短期（三ヶ月以内）貸付又は手形の割引を爲すを得るものとせんとして居た。然るに此等の業務は、政府の修正に依り削除することになつた次第で、之が爲めに政友會案は骨抜きにせられたと評せられ、又其の修正を不可とする意見も行はれたやうである。

惟ふに中央金庫をして社會一般より定期預金を爲さしめ、又社會一般に對して短期貸付又は手形の割引を爲すことを許すや否やは、中央金庫をして専ら産業組合の中央金融機關として働かし

むるや、將又それと同時に普通の銀行業務をも兼ね行はしむるやの分る、所で、中央金庫の性質目的の定まる上に於て甚だ重大の事項とせなければならぬ。けれども考へて見れば、一方には政府の半額の出資あり他方には又産業債券なるものを發行して資金を吸收し得る特典を有する中央金庫をして、斯くの如き普通の銀行業務をも行はしむることは、一般金融政策上から觀て面白からざる所たるに加へて、そが抑も産業組合の中央金融機關たることを標榜し、其の目的の爲めに特には農村振興といふことを動機として設立さるべきものとなつたことから考へても、當を得ざるものと謂はねばならぬ。斯かる普通の金融機關は我國には普通銀行が有り餘るほどあり、此上更に一機關を加ふる必要はなく、之を加ふることに依て却つて、普通銀行との間に競争を生せしめ、預金利率協定其他に依て漸く平穩に行きつゝある銀行業務を攪亂せしむる弊害を生ずる恐あると共に、又更に此の普通銀行業務を行ふことに依り、中央金庫本來の業務の發達を阻礙し、其の業務をして不安固のものたらしむる恐ありとせなければならぬ次第だから、此點に關しては政府の修正は當を得たるものと謂ふべきである。中央金庫は飽迄産業組合の中央金融機關たらしむるを可とする。かの日本勸業銀行や府縣農工銀行やの行ふ普通銀行業務に就いても法令上に制限の置かれてあることは、併せ致ふべき所と謂はねばならぬ。

此の意味からすれば、政友會の原案が、中央金庫は日本勸業銀行の代理店たるを得るものとし

て居たことも、修正削除を免れないのが當然だったのである。さなきだに業務困難で、勸銀の代理貸付をなすことも業務上の大いなる助として、漸くに獨立を保つて行きつゝあるやうな農工銀行の少くない現今の時機に際して、又新たに其の競争者となるやうな意味を、中央金庫に持たすのは、農銀に對して氣毒千萬といふ外はない。

然しすべて其等の意味に於ける政策上の顧慮は暫く抜きにして考へても、中央金庫が産業組合の中央金融機關として、専ら對人信用の發達助成の爲めに働くべきものとすれば、それに普通銀行の業務や、不動産擔保貸付を主とする勸銀の代理業務等を附加して、其の性質を雜駁なものとし、從て又其の機能を多端で然かも不徹底のものとし、單純に之を産業組合の親銀行たるが如きものと爲し、其の性質を純にし其働を一筋にすることが、制度をして意義あるものたらしむる所以とせなければならぬ。

### 三 中央金庫の業務困難

産業組合中央金庫が、飽迄産業組合の中央金融機關たる性質を有するもので、それは産業債券の發行に依て廣く社會より資金を吸收するか乃至はその政府引受に依て資金を調達し、又所屬産業組合聯合會及び産業組合等の預金に依つて資金を吸收して、之を又廣く所屬産業組合聯合會又は

産業組合に貸付くるを以て業務と爲すものであるならば、中央金庫は實に二重の目的二重の任務を有するものとせなければならぬ。即ち一は金融といふことをたゞ経済的に考へたるその經濟上の目的及び任務であつて、他は之に依つて中以下の農民を主とし其他中小商人や手工業者の類の行ふ産業を助け其の社會上の獨立存在を堅固確實ならしめんとする社會政策上の目的及び任務である。而して其の社會政策上の任務は之をも少し正確に謂ふならば中等階級政策上の目的と謂つて差支ないであらう。即ち元來産業組合なるものが主として中等階級の爲めに存在するもので、産業組合運動は舊來の中等階級維持運動の一發現と見て大體に差支ないものであるから、今其の産業組合の中央金庫を組織して、其の運動を有効に發達せしむる一助と爲すといふことになれば、それは又實に此の中等階級政策上の任務を有するものと見なければならぬ。

而して現今の時勢は、たゞ之を經濟政策上から見るも將又之を社會政策上から見るも、農業を主とする方面に於ける對人信用制度の大いに發達せんことの、最も希はしき所たり、又中小農工商業者を以て成れる舊來の中等階級の維持されんことも甚だ望ましき所たるからには、今中央金庫なるものに對して右兩方面の政策の期待する所は頗る多大なりとせなければならぬ。然るに詳かに事情を察すれば右兩方面の政策を併せて同時に十分に遂行し、大いなる功績を擧げんことは、中々以て容易な事業ではない。産業組合中央金庫が果して能く右兩方面の政策上の期待に浴ひ得

るや否やは、少からざる疑問を伴ふことの思はるゝだけそれだけ其の業務の局に當る理事者の手腕がどの位あざやかに發揮するゝかは、世の刮目して見んと欲する所たるを否み難い。

何が故に業務困難なるかといふに、試に之を考へて見るも、中央金庫が其の荷ふ社會政策上の任務を十分に果し得んが爲めには、所屬の産業組合聯合會又は産業組合に對して行ふ貸付は出来る限り低利のものでなくてはならぬ。又之を農業經濟といふ經濟政策上の見地から云ふも、農村の産業組合又は其の聯合會に貸付けられる中央金庫の資金は十分低利のものでなくてはならぬ。低利ならざれば農業は之を用ひ得て其間から利便を贏ち得ざる性質のものである。然るに今産業組合中央金庫は果してよく十分に此の要求に應じ得るであらうか。之に應じ得んが爲めには、先づどうしても資金を低利に吸収する道を考へ其道に成功せなければならぬ。所が今中央金庫の用ひ得べき資金は先づ第一には出資金であるが、之は政府の支出金千五百萬圓と所屬組合等の出資金同額と合せて僅々三千萬圓で、然かもそれは前者は三年賦後者は當初五分一殘餘は十ヶ年内に拂込むものとなつて居るのだから、之を以て行ひ得る貸付は洵に少額のものたるに過ぎぬ。幾ら短期貸付で資金を轉々運用するにして見た所で、其の行ひ得べき貸付は少額たるを免れ難い。

從て貸付資金の爲めには、中央金庫は十分勉強して所屬組合其他の預金を吸収するに大いに成功せなければならぬが、其が果してどの位十分に功績を擧げ得るか。低利に貸付を行ふ必要上中

中央金庫は成るべく低利で預金を吸収せなければならぬが、其の見込が十分に立ち得るや。普通銀行利率以下では所屬組合といへども容易に中央金庫に對する預金を爲すを肯んせないであらう。所屬組合を強制して其の預金は全部之を中央金庫に向つて爲すべしとすることが出来れば、少々利率は低くても預金の吸收が出来やうけれども、そんな強制が果してよく行はれ得るや否や。よし又假りに其の強制が行はれたとすれば、其の結果は終に所屬組合に對する其の組合員の預金を減することゝならざるを得ない。即ち組合員は普通銀行の利子歩合よりも著しく低いやうな利率では組合に預金せうとはせぬであらうし、其の事情は之を現存の信用組合に於ける預金利率を其の實際に就いて見ればよくわかる話で、随分高歩になつて居るのは否定し難き事實なりとする。さればとて地方の信用組合が銀行の利率以上若くはそれと同程度の利子歩合で預金を取れば、それが又轉じて中央金庫の預金となる限り、其の利子歩合は理の當然としてどうしても普通銀行利率以上とならざるを得ない。少くとも甚しくそれ以下となり得ない。然しそれでは中央金庫からの貸付は、幾ら營利を目的とせない業務振を發揮するにしても、普通銀行の貸付歩合以上若くは少くとも同程度たらざるを得ないことゝなり、低利で貸付を行ふといふ中央金庫本來の任務は果されざることゝなるのである。

そこで中央金庫は又貸付資金調達の爲めに、産業債券なるものゝ發行に於て十分なる働を爲し

此の方面から主として資金を吸収せざるべからざること、恰も勸銀や農銀に於けると多く異なる所なきに至らざるを得ない。所が此の産業債券なるものが、果してどの位の強き信用を以て民間に賣行くであらうか。私はその募債成績の甚だ香ばしからざるべきを今より憂へざるを得ない。

元來債券は農業方面に於けるものは從來は主として一方に不動産擔當貸付が行はれて、その不動産擔當が一種の見返擔保の如き働を爲し、其の信用を基礎として發行さるゝものであつた。

獨乙の抵當證券の如きにしても、佛蘭西の不動産銀行や我國の勸銀農銀の發行する債券にしても皆さうであつて、其の裏には、銀行が有する貸付債權に對する不動産擔保が存在して居る。

だものだからともかく相當な信用を以て民間にも賣れて行くのである。然るに現狀に於ては、それ等すらとかく募集成績が面白くなくて、勸銀にしても農銀にしても、其爲には實に心を痛めて然かも多く痛め甲斐のない狀態に在る次第なりとする。そこへ持て來て今中央金庫がそんな不動産信用の基礎もなく、たゞ全國の産業組合又は其の聯合會と政府との共同出資で出來て居るといふだけで、貸付金に對しては債權上の請求權しか持つて居ない有限責任社團法人たる狀態を以てして、債券を發行することになつたとして、その債券が民間にどの位の信用を搏し得るだらうか。

特に其の債券がどの位低利で發行され得るであらうか。勸業債券(大券)や農工債券の如き

實質上には物權的基礎あるものですら、現今七分五六厘から八分又はそれ以上の利廻でなければ發行され得ぬ狀況である。中央金庫の債券が八分以下で、十分なる募集成績を挙げ得んことは覺束ない。然しかゝる經濟界の實狀は現下の不景氣時に於ける特有の現象だといふ人があるかも知れぬが、どんな景氣の時でも、過般の大戦中の如き異常の場合を除き、我國に於て斯かる債券の募集成績の十分なるを得ざることは過去二十五年有餘の勸銀及農銀の歴史が之を實證して居る。

そこで已むを得ないから、中央金庫は債券の政府引受を要望するか、又は政府の出資金額の増加を要望することとなり、此道を以て唯一の金穴とするに至る外はあるまい。けれども政府とても、幾ら課税高權を有するにせよ、打出の小槌を所有して居るわけではないから、さうさう出資を増すことも出來ず、債券の應募とても郵便貯金などに依る所謂低利資金を廻はす外はなく、然かもその方面に對しては、他の社會事業からの要求も年々急速に増加しつゝあるから、中央金庫の方ばかりに之を廻はす譯には行かず、従て其の金額は比較的限定することゝならざるを得ない。けれども先づ此の政府からの出資及び融通が殆んど唯一の頼むべき道であつて、恐らく事實に於ては此道が主として求めらるゝことゝなるであらう。又立案者の考も、最後の逃道を此所に求むる積であるかも知れぬ。事によつたら最後の逃道ではなくて初めから其方を主として當にして居るのかも知れぬ。



併しそんな風だとすると、中央金庫の業務は随分ともに困難で、經濟政策上に於ける任務も、社會政策上に於ける任務も、恐らくは共に容易には達せられないものと見た方が、間違ないであらう。要するに大いなる困難を覺悟せなければならぬのだが、さればとて此の豫想さるゝ困難の爲めに、事業を初めから見限つてしまふ譯にも行き兼ねる所が、實に現今農政上に於ける、又社會政策上に於ける難義な事情である。及ばぬ迄も遣れる所まで遣る外はない。然し又同時に中央金庫はともかくも産業組合及び其の聯合會の共同團體として、その基礎に此等のものゝ存するだけは、農工銀行などに比較して事業の行はれ易い點もある次第だから、せめて其點で安神して行けるだけ行つて見る外はないのである。

仍て試に獨逸に於ける先例に就いて見るに、彼のシュルツエー式組合に在つては、斯かる中央集權的な共同聯合は成るべく之を避ける態度を採り、ライプアイゼン式の組合に於ては、中央集權的共同は必ずしも産業組合の本義に反すものではないとして、聯合會や中央組合やも之を造つて、産業組合運動全般の發達を促さんとしたが、然し其の實際に行はれた所は、未だ以て十分有效なるを得なかつた。然るに普露西に在つては、終に事情の必要は一八九五年に於て先に掲げた普露西産業組合中央金庫(Die Preussische Zentralgenossenschaftskasse)なるものを生み出すに至つた。そして此はやはり中等社會政策と經濟政策との二重の目的の爲めに盡さんことを期したので

が、其の業務は事實に於てはとかく豫期の如くなるを得なかつた。然しともかく社會政策上の目的を有するものだから、其の貸付利率の如きは常に之を低くするに努め、一八九七年迄は三分(三%)で押通し、其年からは三分五厘(三・五%)とし、常に帝國銀行利率よりも低くして來た。けれどもそれが爲めに組合聯合會中には、投機的に其の低利な金を借りるものも出來たし、又預金利率が従て低いものだから、預金の吸收に困難を感ずることゝなつた。そこで貸付は漸次手控へられて、手形の割引が主として行はれることゝなり、此方に於ては割引利率は帝國銀行の利率よりは低かつたけれど普通銀行の市場割引利率よりは幾分高からざるを得ざる實狀で、一八九〇年代に於て大體其の割引利率は帝國銀行のよりも二分ノ一%方低く普通市場割引利率よりも四分ノ一%方高い状態に在つた。

それにも拘らず、普露西中央金庫は年々貸付資金の不足に苦み、政府支出金の増加の相次で行はるゝの止むなきを見た。即ち設立當時の出資は五百萬馬克だつたが其翌年には二千萬馬克となり、一八九八年の法律では五千萬馬克と爲し、一九〇九年には更に之を七千五百萬馬克と爲すといふ有様を呈するに至つた。

獨逸に於ける此の實例は、私の目には、殆んど我國に於ける産業組合中央金庫の前途を暗示するものゝやうに見へる。我國に於ても、どれだけ靈腕ある理事者が其任に當ることゝなるか知

ぬが、大體に於て中央金庫は貸付資金難に苦み、貸付歩合を低くすれば預金が集まらず、預金利息を高くすれば貸付利率が高くなつて、政策上の破綻に陥り、進退兩難になると同時に、債券は多く民間に賣行かないで、大部分は政府引受けとなり、同時に又政府支出金は遂次増加されて、千五百萬は三千萬となり、三千萬は五千萬となり、五千萬は一億圓となるといふ風に進み行くことであらう。

そしてやはり何年たつても農村金融の状態は著しき改善を見るを得ないで、農業不振の聲と其の救済の要求とは、比年相亞いで然かも段々高まつて來ることであらう。けれども之は謂はゞ農業全般の遭遇しつゝある現時の運命である。一産業組合中央金庫を以て此を如何ともすることの出來ぬは、言ふ迄もない。産業組合中央金庫たるものは、たゞ最善の努力を爲して他の多くの對農業施設と共に、時情緩和の爲めに幾分の貢獻を爲すを以て満足する外はないであらう。そしてそれだけの効果でも能く擧がり得べしと思はるゝ限り、やはり中央金庫の創設は、全く其事なきに比して優るものとなさなければならぬ。私は其の意味に於て之を是認し、その首途を祝福せんとするものである。萬一私の豫想が外れて大成功の擧がることあらば、それは意外な仕合である。私は又その意外な仕合を祈ることに於ては、敢て人後に落ちぬであらう。(完)